

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年2月10日

【中間会計期間】 第22期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社F u s i c

【英訳名】 F u s i c C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納富 貞嘉

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神四丁目1番7号第3明星ビル6F

【電話番号】 092-737-2616 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 小田 晃司

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神四丁目1番7号第3明星ビル6F

【電話番号】 092-737-2616 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 小田 晃司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
会計期間	自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日	自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日	自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日
売上高 (千円)	870,021	935,783	1,798,412
経常利益 (千円)	114,022	124,704	211,483
中間(当期)純利益 (千円)	74,428	82,662	154,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	52,229	58,666	56,735
発行済株式総数 (株)	1,253,400	1,276,500	1,270,100
純資産額 (千円)	877,747	1,053,603	967,092
総資産額 (千円)	1,287,694	1,491,285	1,437,920
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.71	64.91	123.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	57.17	63.47	119.05
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.1	70.6	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,729	37,867	56,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,900	3,835	104,672
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,379	16,149	23,590
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	804,939	718,509	776,362

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間より単一セグメントであるDX事業のサービス区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、外部環境の不確実性や国内の構造的な課題により、力強さに欠ける状況が続いております。雇用環境の改善が進む一方で、円安による輸入コストの上昇などの影響で消費者物価指数の高止まりが続いており、実質賃金の伸び悩みや消費者マインドの停滞が経済の本格的な回復を抑制しております。また、世界経済の動向や地政学リスクなどの外部要因も、日本経済の先行きに影響を与える重要な要素となっております。

国内のIT市場においては、企業の生産性向上や競争力強化を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が引き続き堅調に推移しています。さらに、生成AI技術の実用化が加速していることから、それに伴うクラウドインテグレーション及びデータ活用関連サービスの需要も拡大しており、今後さらに拡大が期待されております。

パブリッククラウド市場においては、生成系AIの技術進歩に伴って、市場成長が加速しております。市場を牽引するAmazon Web Servicesがクラウドサービスにおける生成系AIサービスの一般提供を開始するなど、新たなイノベーションを創出しており、追従するMicrosoftやGoogleも生成系AIサービスの取り組みを強化させております。今後、各社が独自のクラウドサービスを拡充・強化することにより、ユーザーにおけるサービスの充実が促進され、パブリッククラウド市場は更なる拡大が見込まれます。

このような中、当社の事業においては、クラウドインフラを活用したシステム開発の需要が引き続き旺盛で、クラウドテクノロジーサービスが全体の売上高を牽引しました。自社サービスである360度評価特化型人事評価サービス「360（さんろくまる）」や学校向け連絡サービス「sigfy（シグフィー）」は、導入件数の拡大、大規模組織での導入進捗による平均単価の向上により、いずれも前年同期を大きく上回る売上高となりました。また、成長投資として取り組んでいる人員拡充は、概ね計画通り進捗しました。

これらの結果、当中間会計期間の経営成績として、売上高935,783千円（前年同期比7.6%増）、営業利益123,501千円（前年同期比8.2%増）、経常利益124,704千円（前年同期比9.4%増）、中間純利益82,662千円（前年同期比11.1%増）となりました。

なお、当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は1,274,090千円となり、前事業年度末に比べ56,671千円増加しました。これは主に、現金及び預金が57,852千円、仕掛品が22,121千円減少した一方で、売掛金が153,762千円増加したことによるものであります。

当中間会計期間末における固定資産は217,194千円となり、前事業年度末に比べ3,307千円減少しました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は408,934千円となり、前事業年度末に比べ33,251千円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が19,998千円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における固定負債は28,747千円となり、前事業年度末に比べ104千円増加しました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は1,053,603千円となり、前事業年度末に比べ86,511千円増加しました。これは主に、利益剰余金が82,662千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から57,852千円減少し、718,509千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は37,867千円(前年同期は10,729千円の支出)となりました。

これは主に、税引前中間純利益が124,704千円であった一方で、売上債権及び契約資産の増加額が139,164千円、法人税等の支払額が32,239千円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は3,835千円(前年同期は19,900千円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が3,835千円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は16,149千円(前年同期は12,379千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が19,998千円であったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は756千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,276,500	1,277,100	東京証券取引所 グロース市場 福岡証券取引所 Q - B o a r d	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,276,500	1,277,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日 (注)	6,400	1,276,500	1,930	58,666	1,930	8,666

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
納富 貞嘉	福岡県福岡市東区	284,750	22.31
濱崎 陽一郎	福岡県福岡市中央区	284,750	22.31
N S M C 株式会社	福岡県福岡市東区名島 5 丁目 4 - 6	140,000	10.97
H S M C 株式会社	福岡県福岡市中央区谷 1 丁目 2 - 36	140,000	10.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	52,100	4.08
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	26,000	2.04
株式会社フィックスターズ	東京都港区芝浦 3 丁目 1 - 1	20,000	1.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	17,094	1.34
五味 大輔	長野県松本市	17,000	1.33
新田 寛之	大分県日田市	15,000	1.18
計		996,694	78.08

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 52,100株
野村信託銀行株式会社(投信口) 26,000株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,274,300	12,743	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	1,276,500		
総株主の議決権		12,743	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社所有の自己株式24株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	776,362	718,509
売掛金	201,311	355,073
契約資産	101,060	86,463
仕掛品	99,407	77,285
その他	39,276	36,758
流動資産合計	1,217,418	1,274,090
固定資産		
有形固定資産	89,241	85,522
投資その他の資産	131,260	131,672
固定資産合計	220,502	217,194
資産合計	1,437,920	1,491,285

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,225	81,440
1年内返済予定の長期借入金	43,349	23,351
未払法人税等	32,269	42,548
契約負債	108,800	105,275
受注損失引当金	-	1,635
その他	164,541	154,682
流動負債合計	442,185	408,934
固定負債		
資産除去債務	28,642	28,747
固定負債合計	28,642	28,747
負債合計	470,828	437,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,735	58,666
資本剰余金	417,535	419,466
利益剰余金	492,560	575,223
自己株式	112	112
株主資本合計	966,720	1,053,244
新株予約権	372	359
純資産合計	967,092	1,053,603
負債純資産合計	1,437,920	1,491,285

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	870,021	935,783
売上原価	535,047	561,926
売上総利益	334,973	373,857
販売費及び一般管理費	220,811	250,355
営業利益	114,162	123,501
営業外収益		
受取利息	0	21
為替差益	-	1,176
助成金収入	187	-
補助金収入	96	-
その他	30	144
営業外収益合計	314	1,343
営業外費用		
支払利息	184	88
株式交付費	113	-
為替差損	141	-
その他	15	52
営業外費用合計	454	140
経常利益	114,022	124,704
税引前中間純利益	114,022	124,704
法人税、住民税及び事業税	40,242	42,518
法人税等調整額	648	476
法人税等合計	39,594	42,041
中間純利益	74,428	82,662

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	114,022	124,704
減価償却費	4,622	8,381
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	1,635
受取利息及び受取配当金	0	21
助成金収入	187	-
補助金収入	96	-
支払利息	184	88
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	67,865	139,164
棚卸資産の増減額(は増加)	4,533	22,121
仕入債務の増減額(は減少)	6,895	11,785
契約負債の増減額(は減少)	9,105	3,524
その他	16,739	7,997
小計	36,213	5,562
利息及び配当金の受取額	0	21
助成金の受取額	187	-
補助金の受取額	96	-
利息の支払額	150	88
法人税等の支払額	47,076	32,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,729	37,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,043	3,835
敷金及び保証金の差入による支出	9,779	-
その他	1,078	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,900	3,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,665	19,998
ストックオプションの行使による収入	4,285	3,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,379	16,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,009	57,852
現金及び現金同等物の期首残高	847,949	776,362
現金及び現金同等物の中間期末残高	804,939	718,509

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	72,009千円	95,365千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	804,939千円	718,509千円
現金及び現金同等物	804,939千円	718,509千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社は、DX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社は、DX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	クロステクノロジーサービス	MSP	その他	合計
一定の期間にわたって認識する収益	307,311	407,419	12,698	727,428
一時点で認識する収益	96,475		46,116	142,592
合計	403,787	407,419	58,815	870,021

当中間会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	クロステクノロジーサービス	MSP	その他	合計
一定の期間にわたって認識する収益	351,868	360,984	23,398	736,251
一時点で認識する収益	148,379		51,152	199,532
合計	500,247	360,984	74,551	935,783

(注) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、これまで「クラウドインテグレーションサービス」、「データインテグレーションサービス」、「その他」としておりましたが、近年の開発において、クラウドやAIといった異なる技術要素の垣根が低くなってきているトレンドの変化を踏まえ、当中間会計期間より「クロステクノロジーサービス」、「MSP」、「その他」へと変更いたしました。この変更に伴い、前中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、変更後のサービス区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	59円71銭	64円91銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	74,428	82,662
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	74,428	82,662
普通株式の期中平均株式数(株)	1,246,464	1,273,525
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	57円17銭	63円47銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	55,355	28,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

株式会社 F u s i c
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Fusicの2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Fusicの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。